

# 千の葉の芸術祭実行委員会 設立総会及び第1回総会 議事録

市民局生活文化スポーツ部文化振興課

## 1 日 時

令和5年3月30日（木） 10時00分～

## 2 開催場所

千葉市役所新庁舎 高層棟2階 XL会議室201・202

## 3 出席者

（委員）神谷委員、佐久間委員、藤代委員、曾我辺委員、飯田委員、山梨委員、飯沼委員、青柳委員、大澤委員、小池委員、岩崎委員（代理）、小高委員、稲生委員、橋本委員、香取委員（代理）、米満委員

（事務局）神田生活文化スポーツ部長、小名木文化振興課長、川口文化振興課長補佐、松田文化振興班主査、安藤主任主事、鈴木主任主事、野口主事

## 4 議 題

### ●設立総会

- （1）千の葉の芸術祭実行委員会の設立について
- （2）千の葉の芸術祭実行委員会規約（案）

### ●第1回総会

- （1）千の葉の芸術祭実行委員会役員を選任について
- （2）部会の設立について
- （3）総合ディレクター選考基準（案）
- （4）部会への諮問について

## 5 議事の概要

### ●設立総会

- （1）千の葉の芸術祭実行委員会の設立について  
千の葉の芸術祭実行委員会の設立について承認した。
- （2）千の葉の芸術祭実行委員会規約（案）  
千の葉の芸術祭実行委員会規約について、案のとおり決定した。

### ●第1回総会

- （1）千の葉の芸術祭実行委員会役員を選任について  
互選により佐久間委員を副委員長に選任した。  
監事について、案のとおり承認した。
- （2）部会の設立について  
部会議長について水沢委員を指名し、部会の設立について承認した。

(3) 総合ディレクター選考基準（案）

総合ディレクター選考基準について、案のとおり決定した。

(4) 部会への諮問について

部会への諮問について、案のとおり決定した。

## 6 会議経過

（神田仮議長）千葉市生活文化スポーツ部の神田でございます。ご承認いただきましたので、仮の議長として会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議案第1号千の葉の芸術祭実行委員会の設立について及び、議案第2号千の葉の芸術祭実行委員会規約（案）を事務局より一括して説明をお願いいたします。

（事務局）それでは、議案第1号 千の葉の芸術祭実行委員会の設立について、ご説明させていただきます。

千葉市では、市制100周年記念事業の一つとして、また、文化プログラムとして令和3年度に千の葉の芸術祭を開催いたしました。

芸術祭を一過性の取り組みで終わらせず継続して開催することで、本市の文化芸術の振興に大きな役割を果たすことができると考え、芸術祭の定期的な開催に向けて、今年度千葉市芸術祭基本構想を策定し、令和7年度での開催を予定しております。

千葉市芸術祭基本構想内では、新たな文化の創造と魅力の発信、地域への関心や関わりの醸成、多様な主体の尊重と繋がりや創出を目的とし開催することとしており、本市のこれまでのまちとしての歩みや特色等を踏まえ、行政だけではなく、市民の方々や企業、団体など千葉市に関わるさまざまな主体との関わりあいのなかで、本市ならではの新たな文化の創造と魅力を生み出し、それを広く発信していく芸術祭としていきたいと考えております。

そのため、千葉市芸術祭基本構想を策定して初の開催となる千の葉の芸術祭を成功させるためには、本市はもとより、産官学の各分野が協働し、千葉市に関わる人々の英知を結集し、総力をあげて取り組んでいく必要がございます。

本日、各分野を代表される皆様の参画を得て、千の葉の芸術祭実行委員会を設立し、令和7年度の千の葉の芸術祭開催に向けて、諸準備・運営に万全を期するものでございます。

続きまして、議案第2号千の葉の芸術祭実行委員会規約（案）について、ご説明させていただきます。

時間の都合上、資料全ての読み上げは行わず、抜粋させていただき形で、ご説明させていただきますと存じますので、ご了承願います。

恐れ入りますが、資料1千の葉の芸術祭実行委員会規約（案）をご覧ください。

まず、第5条第2項において、委員長は千葉市長としております。副委員長は、委員の互選により選任すること、また、監事は総会の承認を得て委員長が任命することから、このあと開催させていただきます第1回総会の議案第1号にて、ご審議をお願いいたたく存じます。

2ページ、第8条をご覧ください。実行委員会総会は、委員の過半数の出席をもって成立することとし、総会での審議事項につきましては、第8条第4項に定めております7点でございます。

1点目が、規約の制定及び改廃に関すること。2点目が、総合ディレクターの選任。3点目が、芸術祭の開催に必要な計画に関すること。4点目が、事業計画及び事業報告に関すること。5点目が、予算及び決算に関すること。6点目が、部会への諮問に関すること。7点目が、その他重要な事項に関すること。でございます。総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによることとしております。

3 ページ、第 11 条をご覧ください。実行委員会の事務局は、千葉市市民局生活文化スポーツ部文化振興課内とし、事務局長の他、必要な職員を配置いたします。

委員の皆様からご承認いただければ、本日から施行とさせていただきたいと存じます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(神田仮議長) ただいまの説明につきまして、ご質問等がございますでしょうか。

(質問なし)

(神田仮議長) それでは、実行委員会設立の趣旨にご賛同いただき、千の葉の芸術祭実行委員会の設立と実行委員会規約をご承認いただけますでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

(神田仮議長) ただいまの議案第 1 号及び第 2 号の承認を持ちまして、千の葉の芸術祭実行委員会の設立とさせていただきます。予定の議事を終えましたので、一旦事務局に進行を戻します。

(事務局) 以上を持ちまして、千の葉の芸術祭実行委員会設立総会を閉会とさせていただきます。引き続き、第 1 回千の葉の芸術祭実行委員会総会を開会させていただきます。

実行委員会規約第 5 条第 2 項において、委員長は千葉市長をもって充てること、第 8 条第 3 項において、委員長は会議を主宰することとされており、議事進行につきましては、神谷市長をお願いいたします。

(神谷委員長) 実行委員会委員長を務めさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。まず、議案第 1 号 千の葉の芸術祭実行委員会役員を選任について、事務局より説明してください。

(事務局) それでは、議案第 1 号千の葉の芸術祭実行委員会役員を選任について、ご説明させていただきます。

副委員長につきましては、実行委員会規約第 5 条第 3 項の規定により、委員の互選により選任するとしております。

次に、監事についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、資料 2 監事を選任についてをご覧ください。

実行委員会規約第 5 条第 4 項の規定により、監事は、総会の承認を得て委員長が任命することとしております。

事務局からの提案といたしまして、金融・会計関係に精通されております株式会社千葉銀行地方創生部長 小高様と千葉市会計室 米満会計管理者にお願いしたく、委員の皆様のご承認をいただきたくお願いいたします。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(神谷委員長) 事務局からのご説明のとおり、副委員長につきましては、委員の互選により選任するとされており、副委員長につきまして、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

はい、それでは、千葉市文化振興財団曾我辺様をお願いいたします。

(曾我辺委員) 千葉市文化振興財団の曾我辺と申します。

副委員長に、千葉市地域を代表する総合経済団体として活躍されている千葉商工会議所会頭の佐久間様を推薦いたします。

(神谷委員長) ただいま、曾我辺様から、千葉商工会議所会頭の佐久間様を副委員長にと推薦をいただきました。

私としても、推薦いただいた佐久間様には是非ともお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

(神谷委員長) ありがとうございます。それでは、千葉商工会議所会頭の佐久間様を副委員長に選任させていただきます。

副委員長に選任されました佐久間様には、副委員長の座席にご移動いただき、恐縮ではございますが、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

(佐久間副委員長) 改めまして、千葉商工会議所の佐久間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(神谷委員長) ありがとうございます。

次に、監事については、先ほど事務局から提案がありました、株式会社千葉銀行地方創生部長の小高様と千葉市会計室の米満会計管理者をお願いしたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

(神谷委員長) 続きまして、議案第2号部会の設立について、事務局より説明をしてください。

(事務局) それでは、議案第2号部会の設立について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料3 千の葉の芸術祭実行委員会実施体制図及び資料4 部会委員名簿をご覧ください。

部会は、実行委員会規約第9条に基づき、設立するものでございまして、実行委員会及びその他委員長が議事に必要と認める者から構成いたします。

審議事項につきましては、実行委員会総会または委員長の諮問に応じ、3点ございます。

1点目が、芸術祭の開催に必要な計画の策定に関する専門事項

2点目が、芸術祭の開催準備及び開催運営に関する専門事項

3点目が、総合ディレクター候補の選出でございます。

構成員でございますが、実行委員会からは千葉市美術館長の山梨様を任命いたしまして、その他委員長が議事に必要と認める者につきましては、神奈川県立近代美術館長の水沢 勉様、独立行政法人国立美術館 国立アートリサーチセンターの主任研究員の稲庭 彩和子様を委嘱し、計3名をお願いしたく存じます。

また、部会の議長につきましては、実行委員会規約第9条第3項において、部会の構成員のうちから委員長が指名することとしております。

次に、構成員の経歴につきましては、ご説明させていただきます。

水沢様でございますが、現在、神奈川県立近代美術館長や千葉市美術品等収集審査会委員長を

務められております。また、ヨコハマトリエンナーレ 2008 では総合ディレクターを務められました。

山梨様でございますが、現在、千葉市美術館長や独立行政法人 国立文化財機構東京文化財研究所の副所長を務められております。

稲庭様でございますが、現在、独立行政法人国立美術館 国立アトリサーチセンターの主任研究員を務められております。また、文化庁や地方自治体での委員ご経験や、東京都美術館での「とびらプロジェクト」における地域創造大賞 総務大臣賞受賞など、活動に対する様々な受賞歴がございます。

また、水沢様及び稲庭様につきましては、有識者からの専門的知見の提供の謝礼としまして、千葉市附属機関の報酬額を参考に、2時間あたり 13,000 円の報償費と実費弁償の旅費をお支払いさせていただきたく存じます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(神谷委員長) それでは規約第9条第3項に基づき、私より議長を指名させていただきます。議長は、水沢様にお願いしたいと存じます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(質問なし)

(神谷委員長) それでは、議案第2号について、ご承認いただけますでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

(神谷委員長) それでは議案第2号につきましては、決定とさせていただきます。

続きまして、議案第3号総合ディレクター選考基準(案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、議案第3号総合ディレクター選定基準について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料5 総合ディレクター選考基準(案)をご覧ください。

まず、総合ディレクターの選考過程をご説明させていただきます。本日、千の葉の芸術祭の総合ディレクターとして必要な条件等を定める、選考基準を決定し、総合ディレクター候補者の選出について、実行委員会から部会へ諮問いたします。

部会は、総合ディレクター選考基準を基に総合ディレクター候補の選出を行い、実行委員会へ答申し、実行委員会は、部会からの答申を受け、総合ディレクターの選任を行う。そこまでが、流れでございます。

次に、選考基準でございますが、すでに策定した基本構想に沿った芸術祭とすること、市全域を対象として多くの関係者が関わる大きな事業であり、関係者のとりまとめと情報発信を含め状況に応じた対応が求められること、基本構想にも記載がありますが、地元の資源や人材などを積極的に登用し、千葉市の魅力や特徴を生かした、多くの人を楽しみながら参加できる芸術祭を目指していることから6つの基準を設けさせていただきました。

1点目が、千葉市文化芸術振興計画及び千葉市芸術祭基本構想を踏まえ、千葉市の文化芸術の振興を実現する芸術祭のテーマ・コンセプトを設定できること。

2点目が、芸術部門の責任者として芸術部門全体を統括し、芸術祭関係者及び事務局と情報を共有するとともに、互いを尊重し協働して企画立案等を進めることが可能であること。

3点目が、コロナ禍対応を始めとする危機管理や社会経済情勢の変化にあわせた計画の見直し

に柔軟に対応することができること。

4点目が、地元協力者、来場者、メディア、市内外の関係者はもとより、市民などに対し、総合ディレクターとして適切な言葉で情報発信を行うことができること。

5点目が、市内の人材や団体を活用し、地域の課題の解決を見据えた社会実験的な文化芸術活動にも取り組み、多様な手法と新たな視点で、市の新たな魅力や可能性を創出する取り組みを企画監修できること。

6点目が、市民が繋がりを深めながら文化芸術活動に参加するとともに、こどもから大人まで、多くの市民が芸術祭に楽しみながら参加できる場を多数設けていく取り組みを企画監修できること。でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(神谷委員長) ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(質問なし)

(神谷委員長) よろしければ、議案第3号について決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(神谷委員長) それでは議案第3号につきましては、決定とさせていただきます。  
続きまして、議案第4号 部会への諮問について、事務局より説明をしてください。

(事務局) それでは、議案第4号 部会への諮問について、ご説明いたします。  
恐れ入りますが、資料6 諮問書(案)をご覧ください。

千の葉の芸術祭実行委員会規約第9条第4項の規定により、総合ディレクター候補の選出について、実行委員会から部会へ諮問していただくものでございます。

部会には、こちらの諮問を受けて4月～5月頃に開催し、総合ディレクター候補の選出の答申をしていただきます。

次回開催の実行委員会総会では、部会からの答申を受けて、総合ディレクターの選任をしていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(神谷委員長) ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(質問なし)

(神谷委員長) よろしければ、議案第4号について決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(神谷委員長) ご異議ないようですので、私より諮問いたします。部会委員である山梨委員へ、お渡しさせていただきます。

千の葉の芸術祭実行委員会規約第9条第4項の規定により、下記の事項について諮問します。

1 諮問内容 総合ディレクター候補の選出

皆様のご協力により、予定されていた議案について、全て議決することができました。円滑な議事運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

本日より、委員の皆様とともに、市民・企業・団体など千葉市に関わる全ての人々と千の葉の芸術祭に取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。